令和７年度　新宿ものづくりマイスター「技の名匠」®
認定候補者　募集

新宿区では平成２０年度より、区内のものづくり産業の振興を目的に、新宿ものづくりマイスター「技の名匠」® 認定事業を実施しています。令和６年度は印刷と食品製造に携わる方を認定しました。

◆　対象

区内の事業所で製造業・飲食業・修理業に１０年以上従事し、優れた技術を有し、後進を指導し、他の模範となる方

◆　お申込み

お申込みには、本人調書および下記①②③いずれかの方の推薦書が必要です。

①申請者の所属する関係団体の長
②町会・商店会・その他区内団体の長
③区内在住又は在勤者２名以上

◆　必要書類

所定書式での「調書」「推薦書」の提出が必要です。書式の入手はお問合わせください。

◆　お申込み期間　　令和７年４月１５日(火)　～　５月３０日（金）

◆　認定までの流れ

１　**お申込み**　産業振興課へ事前に連絡の上、必要書類を産業振興課までご持参ください。

２　**実地調査**　「地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター」等の専門機関の職員が貴事業所に伺い、実地調査を行います。

３　**審　　査**　実地調査を踏まえ「新宿ものづくりマイスター認定評価委員会」で評価します。
（認定評価委員会にはマイスター候補者ご自身にも来ていただき、面接評価を行います。）

評価の視点

①　その道で卓越した技術・技能を有しているか
②　後進の指導・育成を積極的に行っているか
③　「技の名匠」としてふさわしい人物であるか

４　**認　　定**　「技の名匠」と認定された方には後日認定式にて、認定証の授与があります。認定された方は「技の名匠」のロゴマークをプロフィール・名刺等に使用できます。

◆　お問合せ先

新宿区 文化観光産業部 産業振興課　TEL０３（３３４４）０７０１
〒１６０-００２３　新宿区西新宿６-８-２　ＢＩＺ新宿４階

新宿ものづくりマイスター「技の名匠」で検索をすると、これまでの認定者を紹介したパンフレットがご覧いただけます。